

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
基本目標1見守り助け合うしくみづくり								
1 地域との関係づくり⇒住民同士の交流機会の確保								
①近所づきあいや地域での交流の促進								
		1	サロンの充実	高齢福祉課 社会福祉協議会	ふれあい食事サービス事業やサロン事業を行い、高齢者や障がいのある人などが集う機会を提供します。	A (予定通り進行)	ふれあい食事サービス事業は、11団体、8地域において配食した。サロン事業は、講師派遣を行い、介護予防を実施した。	ふれあい食事サービス事業は、見守りが必要な対象者の把握し、実施する。サロン事業は、会員の増加をするため、広報活動を充実させる。
		2	多世代交流機会の確保	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	高齢者や子ども、障がいのある人等誰でも利用できる居場所を設置し、多世代交流を促進します。	C (予定通り進行していない)	一部の地域組織では、高齢者や子どもなど多様な属性の住民が集う場所を提供している。(例：山岡さとやま食堂)	集える場所の提供ができていない地域は限定的であり、多くの地域に展開する。
		3	子どもの居場所づくり	社会福祉課 学校教育課 生涯学習課	「放課後子ども教室推進事業」をはじめ、放課後の小学校や休日のコミュニティセンターなどを活用し、子どもたちにさまざまな体験や地域住民との交流の機会を提供します。	A (予定通り進行)	市内13小学校区で放課後子ども教室を開催した。スポーツや工作、地域文化体験などを通じて、地域の大人たちとの交流の機会が持たれた。	地域住民の協力を得ながら、多様な体験活動を企画し放課後子ども教室を実施する。子どもたちの居場所づくりにつなげるとともに社会性を育む。市内全小学校区で開催できるよう体制整備など取り組みを進める。
		4	拠点の整備・活用促進【重点項目2】	社会福祉課 地域振興課	コミュニティセンター等をまちづくりの拠点とするなど、住民同士が集まれる場や機会を設けて、交流を図ります。	A (予定通り進行)	サロン活動が中心となるが、新規でのサロン立ち上げや構成に特化したサロンも活動できている。	小地域活動の支援や推進を通して、今後もより一層の充実が図られていくことを重要視している。
②地域活動への参加促進・活性化								
		1	自治会への加入促進	地域振興課	転入などの手続き時に、パンフレットを配付し、自治会への加入を促進します。	A (予定通り進行)	計画通り実施。	今後も継続実施していく。
		2	支部社協活動の周知	社会福祉協議会	支部社協活動について住民に説明を行い、参加しやすい体制づくりを行います。また、支部だよりやホームページを通じて活動をPRします。	A (予定通り進行)	地域自治区会長会議の中で支部社協の活動を説明、また一般会費を通じて地域住民へ支部社協の活動を各地域の広報紙や社協HP・SNSを使用してPRした。	R5年度同様に住民への説明とどのような活動を行っているかのPRを重点的に行い、地域福祉計画の各地域計画を達成できるような取り組みを図っていく。
		3	地域活動への参加促進に向けた情報提供	地域振興課	地域自治区会長会議及び振興事務局長連絡会議において、地域活動に関する情報提供や共有、参加の呼びかけに取り組めます。	A (予定通り進行)	計画通り実施。	今後も継続実施していく。
		4	市内地域間交流会の実施	地域振興課	市内地域間交流会を実施し、市全体の共通課題等を討議する機会を設けます。	A (予定通り進行)	地域自治区会長会議で共通課題の討議を実施している。	地域自治区会長会議で共通課題の討議を実施していく。
		5	福祉活動専門員の配置	社会福祉協議会	各地区に福祉活動専門員を配置し、地域福祉活動への支援を行います。	A (予定通り進行)	各地区に福祉活動専門員を配置し活動を行った。	各地区に福祉活動専門員を配置し、継続した地域福祉活動への支援を実施する
		6	地域福祉懇談会の実施【重点項目2】	社会福祉課 社会福祉協議会	地域づくり事業への積極的な参加を呼びかけます。	A (予定通り進行)	地域自治区、単位民児協、支部社協、事業所などの関係者が参加し、市内13地区で地域福祉懇談会を実施した。重層的支援体制整備を学習するとともに、地区計画における具体的な取り組みについてグループワークで検討した。	令和5年度の地域福祉懇談会で協議した具体的な取り組みについて、実行につなげるとともに、地域福祉懇談会で継続して進行管理していく。
		7	恵那市社会福祉法人等連絡会による「地域における公益的な取り組み」の推進	社会福祉協議会	恵那市社会福祉協議会と市内に事業所を有する社会福祉法人等が互いに連携して公益的な取り組みを行うことで、地域活動の活性化を図ります。	A (予定通り進行)	第10回恵那市社会福祉大会にて各法人の事業所紹介を行った。また、公益的な事業として連絡会として岐阜県社会福祉協議会が行うフードバンクキャンペーンに参加した。	R5年度同様連絡会として連携を図りながら、各法人が行う公益的な活動についても情報共有を行っていく。また、地域で必要とされるニーズを社会福祉法人の公益的な活動に繋げられるようなマッチング活動を継続していく。
2 地域での見守り・助け合いのしくみづくり								
①地域での見守り・助け合い活動の推進								
		1	「安心カード」の作成	社会福祉課	「安心カード」などの作成を推進し、地域における見守り活動の推進に取り組めます。	A (予定通り進行)	地域自治区ケア推進会議などで、社協・民生委員・福祉委員と連携し、地域ごとに「安心カード」の作成をを推進している。	令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。令和6年度から順次個別避難計画を作成するにあたり、必要に応じて移行していく。
		2	関係機関が連携した見守りの推進	社会福祉課 高齢福祉課	民生委員や福祉(協力)委員のほか、協定事業所や関係機関と連携して地域見守りネットワークを形成し、見守り活動を推進します。	A (予定通り進行)	民生委員による見守り活動をはじめ、協定事業所と連絡会を開催するなど、関係機関と連携し見守り活動の推進を図った。	関係機関と連携を図り、見守り活動を推進する。
		3	社協支部長研修の実施	社会福祉協議会	支部ごとの住民主体活動の中心となり、各種団体との連携を行う地域のリーダーを育成します。	A (予定通り進行)	支部長会議の中核で、情報交換会を実施。各支部の取り組みについて情報共有を図った。また、県社協が主催する研修等を支部長研修として開催した。	地域福祉懇談会より抽出された取り組みに対し、各地域ごとに進捗を確認し、より実行しやすい環境整備を地域の方々と推進していく。
		4	支えあい活動の充実【重点項目2】	社会福祉課 高齢福祉課 地域振興課	地域の活動団体の立ち上げを支援し、支えあい等の地域生活支援を行うボランティアの拠点づくりを推進します。	A (予定通り進行)	恵那市生活支援協議体主催による「支え合い活動交流会」において、地域における支え合い活動の実践を学ぶ機会を設けた。	今後も継続実施していく。

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		5	ご近所によるさりげない見守りの促進	社会福祉課	日頃の行き交いのなかで、家の状況に異変がないか等さりげなく見守ることで、地域における見守り活動を促進します。	C (予定通り進行していない)	民生委員による独居高齢者世帯への月2回の訪問に加えて、福祉委員による訪問または電話によるさりげない見守り活動は実施されているが、一般市民も含めた見守りには至っていない。	様々な広報媒体を通じて広く意識啓発を行っていく。
基本目標2 思いやりの心を育てるひとづくり								
1 「お互いさま」の心の育成								
①福祉に関する啓発や教育の推進								
		1	福祉に関する啓発のための情報の発信【重点項目4】	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	広報紙のほか、市や社協のホームページ、SNS等の多様な媒体を活用して、福祉に関する啓発のための情報や、地域活動・ボランティア活動の情報を発信します。	A (予定通り進行)	イベント時の啓発をはじめ、広報えな、チラシ、市民メール、市ウェブサイト、えなっこチャンネルなど各種媒体で情報提供を行った。また、子育て応援情報誌「大きくなあれ」は保健センターでの母子手帳交付時や乳幼児健診に配布した。	引き続き、あらゆる機会、各種媒体を通じて情報提供を行う。
		2	福祉講座の充実	社会福祉課	市民を対象に、手話講座などの体験型講座や福祉活動に関する座学、福祉出前講座等を開催し、福祉についての理解を深めます。	A (予定通り進行)	手話奉仕員養成講座や三郷小学校へ手話出前講座等を実施した。	手話奉仕員養成講座や市内小中学校へ手話出前講座等を計画している。
		3	福祉に関するイベントの開催	社会福祉協議会	社会福祉大会や福祉フェスティバルなど福祉に関するイベントを通じて、市民の地域福祉についての意識醸成を図ります。	B (予定を変更、修正して進行)	福祉フェスティバルは健幸フェスタの福祉部門としてイベント参加を行った。社会福祉大会は予定通り開催を行うことができ、プレイイベントとしてポッチャ大会も開催出来た。どちらもその時期に合わせた市民の地域福祉について意識啓発を行うことができた。	R6年度も健幸フェスタへの参加はR5年度の形を継続する予定。社会福祉大会は単年開催も視野に入れ、福祉に関する市民に身近なイベントとして開催を模索していく。
		4	学校教育における福祉教育の実施	学校教育課	関係機関と連携し、子ども向けの福祉に携わる機会として高齢者疑似体験、車いす体験など小さな頃からの福祉教育を推進します。	A (予定通り進行)	社会福祉課や社会福祉協議会との連携により、手話講座、車いす体験など福祉教育を実施した。	引き続き、手話講座、車いす体験など福祉教育を実施していく。
		5	市内小中学校への福祉教育の啓発	社会福祉課 高齢福祉課 学校教育課	市内の小中学校を指定し、高齢、障がい、貧困など福祉全般の理解推進教育の充実を図るための取り組みを行います。	A (予定通り進行)	中野方小、串原小、上矢作小、恵那東中、恵那西中の5校を指定し、障がい者理解の推進を図った。	市内小中5校を障がい者理解推進校として指定する。
2 ボランティア・市民活動の充実								
①ボランティア・市民活動を行う人材の確保・育成								
		1	ボランティア講座の充実	社会福祉課 地域振興課	ボランティアに関わる講座等の内容を充実するとともに、情報提供に努めます。	B (予定を変更、修正して進行)	明智地域のボランティア連絡会では会員同士の交流会を実施した。	引き続き、先行事例などを横展開するための交流会等を実施していく。
		2	福祉体験講座の充実	社会福祉課	福祉体験講座を開催するとともに、過去の受講者向けのレベルアップ講座を実施します。	A (予定通り進行)	初の試みとして三郷小学校にて手話出前講座を開催した。	引き続き講座受講の拡充を図る。
		3	ボランティア研修会の実施【重点項目3】	社会福祉課	ボランティア養成講座を実施し、次世代の担い手を養成します。また、現在活動しているボランティアへ研修会を実施し活動をサポートします。	A (予定通り進行)	介護分野では、はつらつサポーター養成講座、はつらつリーダー養成講座など、介護予防サポーターの養成を行った。	受講済者の活躍機会の創出について検討していく。
		4	認知症サポーターの養成	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代に対して認知症の人を支える気運づくりを図ります。また、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成に向けて、県主催の研修の受講を促進します。	A (予定通り進行)	認知症サポーター養成講座を募集型で年6回開催し、子どもを対象に講座も開催した。	認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代に対して認知症の人を支える気運づくりを図ります。
		5	若者のボランティア活動の促進【重点項目3】	子育て支援課 生涯学習課	イベントや各種事業を通じて、中高生を中心とした若者のボランティア参加や活動の機会を提供します。	A (予定通り進行)	7月に「えなしこどもフェスタ」を開催し、市内の全中学校にボランティアを募集したところ77名が参加し、イベント運営及び出展に携わることが出来た。また、市内3校の高校と中津川工業高校の生徒に出展者として参加いただき、生徒も楽しんで活動出来る機会を提供した。夏休みこども講座では、延べ50名の中学生がボランティアとして参加し、小学生向け講座の活動支援を行った。 【子育て】市内2校の中学生職場体験の受け入れを行い、乳幼児とのふれあいや子育てへの理解を深める機会を提供した。	R5年度は新型コロナが第5類に移行され、徐々に入場制限等を行わず「えなしこどもフェスタ」を開催出来たため、R6年度も7月に開催を予定しており、更に来場者と中高生を中心としたボランティアの参加を広く募集し、若者を取り込んだイベントとする。夏休みこども講座では、引き続き中学生が小学生と学びの場を通じて交流し、運営出来る場を設けられるよう企画し実施する。
②ボランティア団体への活動支援								
		1	ボランティアに関する情報発信	社会福祉協議会	各地区の特色のあるボランティア団体やボランティア活動の様子、ボランティア連絡協議会のイベントなどについて、広報紙やSNSを通じて発信し、他の地区でも取り組めるよう情報提供を図ります。	A (予定通り進行)	社協に登録しているボランティア団体の活動をHP・SNSなどで発信することができた。	ボランティアの情報発信は継続し、社協本会・支部社協活動と連携したより多くのボランティア活動の発信を行っていく。
		2	まちづくり市民活動推進助成事業の実施	地域振興課	まちづくり市民活動推進助成事業を継続し、市民活動団体への資金確保に向けた支援を行います。また、その他の助成情報なども提供し、活動の活性化につながるよう支援します。	A (予定通り進行)	まちづくり市民活動補助金事業により、4団体に対し活動の支援を実施している。	今後も継続実施していく。

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		3	ボランティア連絡協議会やボランティア交流の実施	社会福祉協議会	社協のボランティア連絡会やボランティア交流会により、地域のボランティア団体の交流や意見交換ができる機会を設けます。	B (予定を変更、修正して進行)	ボランティア連絡協議会による交流会を3年ぶりに開催することができ、コロナ禍からボランティア活動をどう行ってきたかの情報交換を行うことができた。	ボランティアの交流する機会を今後も継続し、より多くのボランティアが交流・仲間作り・意見交換する場の創出を図っていく。
		4	ボランティア相談窓口の充実	社会福祉協議会	恵那市社協ボランティアセンターや各支所での窓口機能の充実を図り、ボランティア団体の活動を支援します。	A (予定通り進行)	ボランティア相談には随時対応を行っている。	引き続き、ボランティア相談への対応を継続する。窓口機能の強化を図るため周知を強化する。
基本目標3 安心して住み続けられるまちづくり								
1 社会的な孤立を防ぎ必要な支援へつなぐ仕組みづくり								
①相談支援体制の充実								
		1	総合相談体制の整備【重点項目1】	社会福祉課	福祉総合相談窓口を設置し、属性を問わずさまざまな困りごとを受け、内容に応じて関係機関と連携して複雑・複合的な課題に対して重層的に取り組みます。	A (予定通り進行)	断らない相談窓口として、延べ1149件(R5.12末)の相談を受け付け、世帯の複合課題や狭間のケース等について対応している。	8050等複合ケースの相談件数が増加傾向であり、総合相談担当がケースを抱えこまないよう、多く・長く抱えないようトリアージしていく。
		2	対象者ごとの相談窓口の充実	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	地域包括支援センターや基幹相談支援センター、子育て支援センターなど対象に応じた相談窓口の充実と相談員の資質向上を図ります。	A (予定通り進行)	高齢者、障がい、子どもなど分野別の相談体制は有資格者による相談員を配置するとともに、各種研修に参加し相談員の資質向上につながった。	引き続き、各文相談機関には基準に応じた有資格者による相談員を配置するとともに、質向上のための研修会に積極的に参加する。
		3	身近な地域における相談体制の充実	社会福祉課 高齢福祉課	認知症地域支援推進員の配置や、民生委員との連携の強化など身近な地域の相談体制を強化します。	A (予定通り進行)	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を2名配置し、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関につなげている。	認知症地域支援推進員を追加し、医療・介護の専門機関との連携強化を図る。
		4	教育相談員による訪問相談の実施	学校教育課	ひきこもりや不登校の児童生徒の家庭に、教育相談員が訪問し、本人や保護者の相談・助言・指導を行います。	B (予定を変更、修正して進行)	学校と調整のうえ、教員による家庭訪問の支援を行った。教育相談員による訪問は実施していない。	学校と連携し、必要に応じて実施していく。
		5	虐待・DVの早期発見・早期対応	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	高齢者や子ども、障がいのある人等への虐待及びDVへの対応窓口の充実や、支援体制の強化を図ります。	A (予定通り進行)	医療機関、福祉サービス事業所、ケアマネ、民生委員、学校、こども園、子ども相談センター、地域、警察等関係機関との連携により発見、早期対応を行った。	啓発や研修を進めながら、関係機関との連携により発見、早期対応を行う。
		6	ひきこもり等社会参加困難者の支援	社会福祉課	誰でも参加できる居場所や活動の場を提供することで、自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりを支援します。	A (予定通り進行)	相談支援、居場所づくり、ネットワークづくりを兼ね備えた「ひきこもり支援ステーション」を委託設置し、相談＝延153件、居場所＝延143件(R5.12末)を対応した。	広域的な対応も視野に入れ、引き続き、ひきこもりに対する早期介入や予防につなげていく。
		7	アウトリーチ支援の実施	社会福祉課	さまざまな課題を抱える困窮者に対して、戸別訪問(アウトリーチ)を行い、必要な社会資源につなげる支援を行います。	A (予定通り進行)	潜在的な相談者を見付け、支援が届いていない人に支援を届けるようアウトリーチ支援を展開した。289件(直営114件・委託175件R5.12末)	引き続き実施し、各種の相談経路から潜在的なケースを発見し、社会資源とつなぎ合わせによる社会的孤立を防ぐ。
②多様な生活課題への対応								
		1	生活困窮者自立支援事業の実施	社会福祉課 高齢福祉課	地域のさまざまな機関と連携し、生活困窮者を早期に発見するとともに、相談支援や就労等への支援を行います。	A (予定通り進行)	生活困窮者支援調整会議を基本的に毎月開催し、ハローワーク等関係機関との情報共有とスーパービジョンを行っている。また、全国ネットワーク団体からの支援者向けコンサルティング事業を受講した。	引き続き関係機関との情報共有に努めながら、相談支援から就労等への支援について強化していく。
		2	住宅確保要配慮者への支援	社会福祉課	居住の確保に課題を抱える人や世帯が安定した居住を確保できるよう、行政内や社協、事業所等と連携して横断的な支援を行います。	A (予定通り進行)	住居確保給付金の対応を主としながら、生活困窮者自立支援事業や生活保護担当者と連携を取りながら支援を行っている。	住み込みによる就労先など、民間資源とも連携しながら、住居確保に努めていく。
		3	さまざまな形態による食の支援	社会福祉課 子育て支援課	生活困窮者等にフードバンクや子ども食堂(さとやま食堂)などさまざまな形態による食の支援を行います。	A (予定通り進行)	市内のスーパーマーケットから提供される食糧品を母子寡婦会へ提供支援、NPOによるひとり親家庭等への食糧配布、2団体による食事の提供のほかに、新たな団体が、子どもを対象にした食事支援の活動を始めた。	民間事業所など関係機関と連携しながら、ニーズとのマッチングにつながるような展開に対し支援を進めていく。
2 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり								
①情報提供の充実								
		1	情報バリアフリーの推進【重点項目4】	社会福祉課	誰もが情報を入手できるよう、広報紙やホームページなどにおける音訳や手話動画の配信、多言語対応など、情報発信におけるバリアフリー化を推進します。	A (予定通り進行)	広報えなの一部を手話動画を5回(令和5年12月現在)配信した。また、広報えなや議会だより等の音訳については、利用者へのアンケートを実施し、カセットテープからCDへ変更するよう試行した。	広報えなの一部の手話動画の配信を継続実施する。音訳については、CDへ変更する。
		2	多様な媒体による情報提供【重点項目4】	社会福祉課	広報紙のほか、市や社協のホームページやSNS、障害者手帳アプリ等の多様な媒体を活用した情報提供を行います。また、福祉ポータルサイトを構築して、福祉に関する情報を細やかに発信します。	C (予定通り進行していない)	障害者手帳アプリ(ミライロID)の紹介を障害者手帳交付時に、紹介し登録を促した。福祉ポータルサイトについては、検討まで構築に至らなかった。	障害者手帳アプリ(ミライロID)の紹介を障害者手帳交付時に、紹介し登録を促す。福祉ポータルサイトについては、形式や必要性を含め改めて検討していく。
		3	見守り広報紙「まめなかな」の配布	社会福祉協議会	民生委員による定期的な見守り訪問時に、福祉サービスをはじめ、幅広い関連情報の提供を行います。	A (予定通り進行)	まめなかなを訪問ツールとして見守り対象者への幅広い情報提供を行うことができた。	継続して、まめなかなを訪問ツールとして活用していく。
②質の高いサービスの提供								

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		1	福祉サービス第三者評価事業の実施	幼児教育課	福祉サービス第三者評価事業を活用し、良質な保育事業の提供に努めます。	A (予定通り進行)	指定管理で運営をしている3園(城ヶ丘・おさしま二葉・岩村)で実施を行い、さらなる保育の質の向上に努めた。	引き続き指定管理で運営をしている3園(城ヶ丘・おさしま二葉・岩村)で実施を行い、さらなる保育の質の向上に努める。
		2	福祉連携会議の実施【重点項目1】	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	定期的に専門職による事例検討を行うなど、多機関が協働し、円滑な支援が行えるよう努めます。	A (予定通り進行)	重層的支援体制の構築に向け、毎月1回多機関の相談員によるケース検討を実施した。	重層的支援体制における「支援会議」「重層的支援会議」に位置付け、引き続き多機関の相談員によるケース検討を実施する。
		3	介護サービス事業所への実地指導の実施	高齢福祉課	介護サービス事業所への実地指導時に、利用申込者への外部評価、自己評価について説明するよう徹底します。	A (予定通り進行)	予定通り実施。	予定通り実施。
		4	自立支援協議会の開催	社会福祉課	自立支援協議会を通じて、障がい福祉の関係機関・団体などと連携し、より質の高い障がい福祉サービスが提供できるよう努めます。	A (予定通り進行)	自立支援協議会全体会、暮らし部会、事業所部会を開催し、計画の進行管理や障がい福祉サービス等の情報提供を行っている。	全体会及び各部会を開催する。
		5	恵那市ケアマネ連絡会の開催	高齢福祉課	恵那市ケアマネ連絡会を継続的に開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	A (予定通り進行)	予定通り実施。	恵那市ケアマネ連絡会を継続的に開催し、介護支援専門員の資質の向上を図る。
		6	サービスに関する研修の実施	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	福祉サービス利用者へ適切な支援やサービス提供が行えるよう、支援専門員及びサービス事業所の業務の見直しと、研修事業を実施します。	A (予定通り進行)	社会福祉協議会によるスキルアップ研修会、ケアマネ連絡会など、福祉サービス事業所を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図った。	引き続き、社会福祉協議会によるスキルアップ研修会、ケアマネ連絡会など、福祉サービス事業所を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図る。
		7	福祉勉強会の実施	社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	定期的に支援機関職員による勉強会を開催し、職員間のつながり強化及びスキルアップを図ります。	A (予定通り進行)	顔の見える関係づくりも含め、毎月1回多機関の相談員によるスキルアップ勉強会を実施した。	引き続き、毎月1回多機関の相談員によるスキルアップ勉強会を実施する。
③権利擁護の推進								
		1	成年後見制度利用促進計画に基づく取り組み	社会福祉課 高齢福祉課	東濃権利擁護センターとの連携を強化し、相談体制の強化を図るとともに、成年後見制度の利用促進に取り組みます。	A (予定通り進行)	東濃権利擁護センターと連携し、成年後見制度の利用支援を行った。	東濃権利擁護センターとの連携を強化し、相談体制の強化を図るとともに、成年後見制度の利用促進に取り組みます。
		2	日常生活自立支援事業の実施	社会福祉課 高齢福祉課	判断能力が不十分な人等への権利擁護の取り組みとして、「日常生活自立支援事業」の一層の普及、周知を行います。	A (予定通り進行)	判断能力の低下による金銭管理に不安を感じる方に対し、日常生活自立支援事業につなぐなど、周知・普及に努めている。	一層の普及、周知を行う。
		3	介護サービス相談員の派遣	高齢福祉課	福祉サービスの利用にあたって、苦情の受け付けや問題の解消を目的に、介護相談員を福祉施設などに派遣します。	D (その他)	介護サービス相談員2名にて事業所1か所へ派遣したが、コロナ禍により25施設は受け入れ休止中。	介護サービス相談員制度は廃止しつつ、各施設に相談窓口を周知するためチラシの掲示や、傾聴ボランティアの紹介により対応する。
3安心で暮らしやすいまちづくり								
①防災体制の整備								
		1	避難行動要支援者名簿及び防災マップの活用	危機管理課	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の定期的な情報更新と活用を図ります。	A (予定通り進行)	4月1日を基準とした名簿を作成し、名簿情報提供の同意者について、自治会長や民生委員など避難支援等関係者に名簿情報の提供を行い、地域内で要支援者情報の共有を図った。個別避難計画については、地域ごとで作成を推進した。	4月1日を基準とした名簿の作成及び避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行い、名簿情報を更新する。引き続き、未整備地域の個別避難計画の作成を推進する。
		2	避難行動要支援者の把握【重点項目2】	社会福祉課	各地区の民生委員、福祉(協力)委員と自治会などが連携し、災害時に支援が必要な人の把握を行います。	A (予定通り進行)	民生委員等の協力を得ながら、防災、福祉分野と連携し、避難行動要支援者名簿作成を実施した。令和6年1月1日現在、対象者6,354人中、3,274人回収、2,702人同意(同意率42.52%)	引き続き、避難行動要支援者名簿作成の周知を図るとともに、個別避難計画の作成を進める。
		3	避難行動要支援者の避難訓練	危機管理課 社会福祉課	災害図上訓練(DIG)を通して、避難行動要支援者の避難支援方法を地域の問題として検討します。	A (予定通り進行)	一部地域では、避難計画要支援者名簿を活用し、総合防災訓練において、地域内で要支援者の確認を実施した。	避難支援方法を地域で検討し、順次、個別避難計画を作成していく。
		4	避難所における配慮	危機管理課 社会福祉課 高齢福祉課	避難所において、障がいのある人や高齢者等の属性に配慮した支援体制の充実を図ります。	A (予定通り進行)	高齢者等が避難所に避難した場合の居住環境を少しでも改善できるよう、避難所の床に使用するロールマットを新たに購入した。総合防災訓練において、福祉避難所の開設運営訓練を実施した。	要配慮者のニーズを把握し、必要な備蓄品の確保に努める。また、福祉避難所の開設及び運営に関する知識・技術の向上を図るため、訓練を実施していく。
		5	災害ボランティアセンター設置運営	危機管理課 社会福祉課	災害ボランティアセンターの設置運営や、各関係機関との情報共有のネットワークを構築するなど、地域の連携を強化し災害に備えます。また、有事に備えて、東濃5市社協など各種団体と連携し、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行います。	A (予定通り進行)	災害ボランティア三者連携会議を立ち上げ、連携会議及びボランティアセンターの目的や役割等について共有を図った。また、東濃5市社会福祉協議会による災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。	引き続き、三者連携会議を年2回開催し、平時から市の仕組みづくりを検討していく。
		6	民間事業所との連携	危機管理課 社会福祉課 高齢福祉課	民間の施設などとの協定による福祉避難所の増設や、災害時の福祉支援のため、民間事業所との連携を強化します。	A (予定通り進行)	避難所で使用する仮設トイレや発電機等の資機材レンタルについて、事業者と協定を締結した。	避難所や資機材等、必要に応じて協定を締結していく。
②防犯体制の整備								
		1	消費者被害や振り込め詐欺などの情報提供	高齢福祉課	介護予防教室や民生委員児童委員協議会などで、消費者被害や振り込め詐欺などの情報を提供し、犯罪の未然防止や防犯意識の向上を図ります。	A (予定通り進行)	消費者相談員と連携を図った。	引き続き実施する。

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		2	防犯パトロールの促進	危機管理課	地区ごとでの防犯パトロールの強化と継続実施に取り組めます。	A (予定通り進行)	各地区及び職員による防犯パトロールを継続的に実施した。	引き続き、青色回転灯による防犯パトロールを及び見守り活動を各地区で実施していく。
		③移動手段の確保とバリアフリー化の推進						
		1	移動販売等の買い物支援の充実	地域振興課 高齢福祉課	移動販売や買い物送迎、社会資源マップの作成など、買い物弱者に向けた取り組みを進めます。	A (予定通り進行)	地域ケア推進会議で各地域の実情に合った取り組みが実施されるよう支援している。	地域ケア推進会議で要望のある地域には移動販売業者を紹介し、実際に利用している地域もある。
		2	地域における移動支援の検討【重点項目2】	高齢福祉課	地域のまちづくり実行組織などを中心に、地域の実情に応じた移動手段を検討し、NPO法人やボランティア組織、地域支援団体による活動の支援を行います。	A (予定通り進行)	地域ケア推進会議で各地域の実情に合った移動手段の検討を行っている。	地域によってはまちづくり実行組織などによる移動手段が運行されている。他地域にも展開されるよう支援していく。
		3	福祉有償運送への支援	高齢福祉課	福祉有償運送の運営団体への活動支援と事業の適正な実施の指導を行います。また、人材確保に向けた支援を行います。	A (予定通り進行)	福祉有償運送の運営団体である恵那市社会福祉協議会に対し、活動支援と実施指導を行っている。また、運輸局への更新登録をした。	福祉有償運送の運営団体に対し、活動支援と実施指導を行う。
		4	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備	施設所管関係課 建築住宅課	公共施設などの改修・新設時には、順次バリアフリー基準に適合するよう努めます。また、関係者への説明会を開催し、バリアフリーへの理解を深め、利用しやすい環境づくりに取り組めます。	A (予定通り進行)	昨年度作成された「バリアフリースイッチづくりハンドブック」の整備指針を参考にし、修繕を行う施設の管理者および利用者と内容を確認しながら施工した。市内4か所の福祉センターのバリアフリースイッチも本指針を参考にオストメイト設備やベンチチェアなど改修した。	R5年度と同様に行っていくように努める。
		5	移動支援事業の実施	社会福祉協議会	移動支援事業（リフト付き自動車の貸出）を実施します。	A (予定通り進行)	社協各支所で移動支援事業を行うことができた。	継続して移動支援事業を継続する。
基本目標 4 生活と活動を支える体制づくり								
1 地域を支える基盤づくり								
		①地区での基盤組織づくり			自治会加入率の低下などの課題解決に向けた取り組みの検討を行い、より強固な基盤組織づくりに努めます。また、地域活動団体に対して、情報提供や活動の支援を行います。さらに、本計画を推進していくため、地域自治会全体のしくみの中で、地域の運営組織や自治連合会・各種地域活動団体などの役割を明確にしつつ、互いが連携・協働し、取り組みの効果的な推進体制の強化を図ります。	A (予定通り進行)	13地区の地域福祉懇談会において、「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」づくりについて紹介し、気運の醸成を図った。	引き続き、「地域共生社会」づくりの気運の醸成を図り、持続可能な地域福祉を推進する。
		②地区での福祉のまちづくりの推進と支援			地区計画の推進を図るため、市内13地域で「地域福祉懇談会」を継続実施し、取り組み状況や課題の把握などの協議を行い、各地区で福祉のまちづくりを推進していきます。また、計画の推進にあたり、まちづくり実行組織や自治連合会・各種地域活動団体が、振興事務所や社協と連携・協働して、各地区の福祉のまちづくりに取り組んでいきます。	A (予定通り進行)	地域自治会、単位民児協、支部社協、事業所などの関係者が参加し、市内13地区で地域福祉懇談会を実施した。重層的支援体制整備を学習するとともに、地区計画における具体的な取り組みについてグループワークで検討した。	令和5年度の地域福祉懇談会で協議した具体的な取り組みについて、実行につなげるとともに、地域福祉懇談会で継続して進行管理していく。
		③総合的な福祉のまちづくり			本計画では、SDGsの「誰一人取り残さない」目標達成も視野に入れ、地域医療や防災、防犯、移動などの幅広い分野の取り組みを定めています。社会福祉課や高齢福祉課、子育て支援課などの医療福祉部だけでなく、総務部、まちづくり企画部、市民サービス部、商工観光部、建設部、教育委員会、消防本部などの関係部署による役割分担と連携により、全庁的な推進を図っていきます。	A (予定通り進行)	庁内の縦割りを超えた重層的支援体制の構築について準備を進めるとともに、地域福祉計画推進委員会において、全庁的に幅広い目線で地域福祉計画の進行管理を行った。	引き続き、毎年1回は全庁的に幅広い目線で地域福祉計画の進行管理を行う。

A (予定通り進行) 61事業 (88.4%)  
 B (予定を変更、修正して進行) 4事業 (5.8%)  
 C (予定通り進行していない) 3事業 (4.3%)  
 D (その他) 1事業 (1.4%)  
 69事業

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
基本的な取り組み								
(1) 地域におけるネットワークの強化								
		1	地域の関係機関との連携	社会福祉課 高齢福祉課 社会福祉協議会	民生委員児童委員協議会定例会や地域福祉懇談会、地域ケア会議等において、地域で福祉やまちづくりに関する各専門職との連携を図り、身近な地域における自殺対策を推進します。	B (予定を変更、修正して進行)	13地区で開催した地域福祉懇談会では地域共生社会の構築に向けて各地区で取り組んでいくことについて検討した。	地区計画の進行管理を中心に次年度も地域福祉懇談会を開催していく。
		2	各分野の会議における自殺対策の推進	子育て支援課 社会福祉課 健康推進課	虐待やDV、障がい福祉、医療、子育て支援等、自殺の原因との関連性が強い分野における各種会議において、自殺対策の視点を盛り込むとともに、情報共有や連携を図ります。	A (予定通り進行)	介護、障がい、子育て、生活困窮などの多機関による福祉連携会議において、精神科病院の相談員をアドバイザーとして、毎月参画いただいた。	引き続き、専門的知見から精神科病院の相談員をアドバイザーとして招へいする。
		3	各種相談からの情報把握と共有体制の整備	関係各課	健康・福祉・法律等の各課への多様な相談や、地域や関係機関からあげられる住民からの相談、困りごとを通じて、自殺リスクの高い人等を把握し、個人情報に留意しながら関係機関間で共有し、アウトリーチを活用して適切な支援へとつなげます。	A (予定通り進行)	潜在的な高リスク者を見付け、支援が届いていない人に支援を届けるようアウトリーチ支援を展開した。289件(直営114件・委託175件 R5.12末)	引き続き実施し、各種の相談経路から潜在的なケースを発見し、社会資源とつなぎ合わせによる社会的孤立を防ぐ。
(2) 自殺対策を支える人材の育成								
		1	職員の研修事業	総務課	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図るゲートキーパー研修や、ストレスの対処法や相談しやすい職場環境をつくるためのメンタルヘルス研修、メンタルタフネス研修を行います。	A (予定通り進行)	・新規採用職員を対象とした「メンタルタフネス研修」、課長補佐級・係長級を対象とした「メンタルケア研修」にて、ストレスへの理解や対処法、メンタル不調の職員への対応など知識や技術を習得する研修を行った。 ・全職員(会計年度任用職員含む)を対象に年2回ストレスチェックを行い、個人のストレスの気付きや所属部署を集团的に分析し、メンタルヘルス不調のリスク低減と職場環境の改善につなげるために行った。 ・産業カウンセラーを設置し、総合的なメンタルヘルス対策として、いつでも相談が出来るよう、連絡先等を毎月の給与明細に記載している。	R5と同様にメンタル系研修、ストレスチェック、産業カウンセラーによる相談窓口を実施予定。
		2	民生委員児童委員・障がい者相談員研修の実施	社会福祉課	民生委員児童委員及び障がい者相談員への研修において、専門性を高め、相談員の育成や周知を図るとともに、自殺対策への意識づけを行います	A (予定通り進行)	民生委員児童委員及び障がい者相談員への研修において、ひきこもり、障害者差別など自殺対策につながる研修を積んでいる。	引き続き、自殺対策につながる研修を受講していく。
		3	各種養成講座における自殺対策の推進	健康推進課	食生活改善推進員等の各種養成講座において、自殺対策の一翼を担う人材であるという意識づけを行います。	D (その他)	養成講座の開催なし	食生活改善推進員等の会議や研修において意識づけをしていく。
(3) 住民への啓発と周知								
		1	自殺予防パンフレットの配布	消防課	救命講習、庁舎見学等で自殺予防のパンフレットを配布し、地域支援機関や市民への周知を行います。また、自殺者や自殺未遂者への救急出動があった際、相談窓口の情報が掲載されたリーフレットを本人や家族に渡し、支援を行います。	B (予定を変更、修正して進行)	パンフレットが無く配布実績はないが、配布依頼があった場合は救命講習、庁舎見学で配布。	配布依頼があった場合は救命講習、庁舎見学等で配布。救急出動時のリーフレット配布は無しとします。
		2	自殺予防週間・自殺対策月間を通じた啓発の実施	社会福祉課 健康推進課	自殺予防週間(9月10日～16日)、自殺対策強化月間(3月)において、ホームページ等を活用し、自殺対策について周知します。	A (予定通り進行)	自殺予防週間・自殺対策月間にあわせ、ポスター、チラシを市役所内、保健センター内に掲示した。また、こころの相談、心の体温計など市ウェブサイトで紹介した。	継続してポスター掲示、市ウェブサイトなどで周知を行っていく。
		3	自殺対策講演会	社会福祉課	自殺対策に関する講演会等の開催について、市民や関係団体に参加を呼びかけ、自殺予防につなげます。	B (予定を変更、修正して進行)	大規模な講演会は実施できなかったが、中学校のSOS出し方出前授業において、社会福祉課相談員が講義にあたり、学校以外の相談窓口を紹介した。	自殺対策に特化した講演会等の開催により、啓発を行う。
(4) 生きることへの促進要因への支援								
		1	こころの相談事業	社会福祉課	悩みや困難を抱える人が身近な場所で相談・支援が受けられるよう、専門カウンセラーを設置します。また、状況に応じ恵那保健所や恵那警察署等に情報提供し、関係機関と連携した自殺対策に取り組みます。	A (予定通り進行)	こころの相談員(毎週火・木曜日)を社会福祉課内に配置し、相談＝延60件(R5.12末)の相談業務にあたった。	引き続き、こころの相談員(毎週火・木曜日)を社会福祉課内に配置する。
		2	健康相談	健康推進課	精神的に不安定な人、アルコール依存の人を含め、健康に対する相談を行います。専門的な支援が必要な場合は、関係する機関(東濃東部断酒会等)につなげ、専門的な支援が受けられるように対応します。	A (予定通り進行)	健康相談日を設定しているが、状況に応じて個々に相談日を決め対応している。	継続して健康相談日は月に2回設ける。また、希望するときにいつでも相談できるよう地区担当制を設けて対応していく。
		3	福祉なんでも相談	社会福祉協議会	福祉に関する不安や悩みに社会福祉士等の専門職が対応します。	A (予定通り進行)	毎月、バローえなえーるにて開催。	毎月、バローえなえーるで開催予定。
		4	人権相談事業	社会福祉課	人権擁護委員による人権相談を実施し、差別や虐待、パワー・ハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談に応じます。	A (予定通り進行)	各地域のコミセン等で人権擁護委員が人権相談(年間46回)にあたっている。	引き続き、各地域のコミセン等で人権擁護委員が人権相談を実施する。

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		5	市民無料法律相談事業	総務課	法律に関するトラブルや悩みごとなどに、弁護士が無料で相談対応します。	A（予定通り進行）	弁護士による市民向けの無料法律相談を市民会館、岩村コミュニティセンター、山岡振興事務所及び明智振興事務所の各会場で月に合計4回実施している。	引き続き弁護士による無料相談を実施していく。
		6	弁護士による福祉法律相談	高齢福祉課 社会福祉課	高齢者、障がいのある人、生活困窮者、その家族、福祉関係者等を対象に、相続、遺言、消費者被害、成年後見、借金、生活保護等についての相談を、法テラス中津川（岐阜県弁護士会所属弁護士）が無料で行います。（ただし、一定の基準を超える資産のある人は有料）	A（予定通り進行）	相続、遺言、消費者被害、成年後見、借金などの相談を無料で応じるよう、弁護士による福祉法律相談（要予約）を原則毎月第3水曜日に岩村保健センターで開催した。	引き続き、弁護士による福祉法律相談（要予約）を原則毎月第3水曜日に開催する。
		7	ひきこもり等社会参加困難者の支援	社会福祉課 社会福祉協議会	自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなるよう、誰でも参加できる居場所の提供や、ひきこもり相談会を実施します。	A（予定通り進行）	福祉なんでも相談会でひきこもりについての相談を行い、相談に応じて福祉センター内の居場所ぶらっとを紹介した。	相談会の開催、居場所の紹介を行う。
		8	産前・産後の相談・指導の実施	子育て支援課	妊産婦等が抱える妊娠出産や子育てに関する不安、悩みについて、妊娠期から子育てまで一貫した相談支援を行い、孤立感の解消を図ります。併せて経済的支援も行います。	A（予定通り進行）	妊娠届提出後から一貫した相談支援を実施。孤立感の解消を図るため、新たに産後サロンを開催し対応した。	関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育てに関する悩みに対応する。ベビーグッズの配布を兼ねて、専門の配達員が産後の家庭を訪問し、家庭の様子を確認や相談に応じる事業を始める。また経済的支援として、現金給付からウェブサイトより子育て用品等の購入ができるクーポンの支給へと変更し実施する。
		9	ひとり親相談事業	子育て支援課	ひとり親に対して、離死別後の精神安定を図るため、自立に必要な情報提供、相談支援等を実施します。	A（予定通り進行）	ひとり親家庭の生活支援のため、ヘルパー派遣を行い、育児や家事支援を行った。また、経済的自立支援のため、ひとり親家庭へ自立支援教育訓練支援金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	ひとり親家庭への生活支援のためのヘルパー派遣、自立支援教育訓練支援、高等職業訓練促進給付事業を実施する。
		10	発達に不安がある子どもに関する相談の実施	学校教育課 子育て支援課 健幸推進課 社会福祉協議会	精神面や運動面で発達に遅れがみられる子どもの成長について、保護者等の相談に応じ、支援等を行います。	A（予定通り進行）	教育・発達支援センター「教育・発達相談室あおば」が保護者等の発達相談に応じた。	同様に実施 3歳児健診等で言葉に関する不安な母へ言語療法士による個別相談を実施
		11	子育てに関する相談・指導の実施	子育て支援課 健幸推進課	子育てに関するさまざまな不安や悩みに対して、子育て世代包括支援センター「えなっ宝（こ）ほっとステーション」や各種健診、訪問等を通じて相談やアドバイスを行います。	A（予定通り進行）	子育てに関する不安や悩みに対して、ひよっこ測定・ねんね期ママサロン・なんでも相談等で実施した。 【子育て】様々な子育てに関する悩みについて、子育て包括世代支援センターや健幸推進課等関係機関と連携し、訪問や相談に対応した。	同様に実施 【子育て】4月からこども家庭センターを設置。健幸推進課等や関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育てに関する悩みに対応する。また、特に支援が必要な家庭へ専門支援員が訪問し、育児や家事の支援や助言を行う。
		12	性的少数者（性的マイノリティ）についての理解促進	企画課 学校教育課	学校教育において「性の多様性の尊重」について学習し、個人の尊重や配慮の必要性（暮らしやすさ）について学ぶ機会を提供します。また、広報紙等を活用して啓発活動を行います。	A（予定通り進行）	保健の授業を中心に学習している。中学校では、男女統一ジャージの採用、制服スカートかスラックスの選択可としている。	同様に実施。 全ての学校において、男女混合名簿とする。
		13	若年性認知症の人と家族の支援	高齢福祉課	65歳未満で発症する認知症（若年性認知症）の人と家族への相談や支援（受診・就労・行政手続き・施設入所等）を実施します。	B（予定を変更、修正して進行）	地域包括支援センターに相談窓口を設置し相談や支援を行なっている。	窓口周知のためのパンフレットやポスターを企業へ配布し周知を行なう。
		14	障がい者の生活や自立に関する相談の実施	社会福祉課 学校教育課 社会福祉協議会	障がいのある人が、能力や適性に応じて、自立した生活や就労・学校生活等の社会生活を営めるよう、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び関係機関との連絡調整を行います。	A（予定通り進行）	社会福祉課や高齢福祉課など関係機関や本人や家族などからの相談に対して社会資源などの情報提供や助言、医療機関に繋ぐなど調整を行った。	次年度も障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう関係機関と連携をする。情報提供や、必要に応じて関係機関と支援方針を共有する。
		15	障がい者虐待防止事業	社会福祉課	障がい者虐待防止センターを中核として、障がいのある人への虐待を未然に防止する啓発を行うとともに、虐待発生時に関係機関と連携し迅速に対応します。	A（予定通り進行）	社会福祉課内に恵那市障がい者虐待防止センターを設置し、虐待通報に対し迅速に関係機関と連携している。	同様に社会福祉課内に恵那市障がい者虐待防止センターを設置し、虐待通報に対し迅速に関係機関と連携していく。
		16	犯罪被害者等相談事業	危機管理課 社会福祉課	犯罪被害者等が日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう、相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、恵那警察署等の関係機関と連携した連絡調整を行います。また、経済的負担の軽減を図るために必要な施策、助成制度等の情報提供を行います。	A（予定通り進行）	被害者への相談に対応するとともに、犯罪被害者等遺族見舞金及び犯罪被害者等重傷病見舞金制度を実施（R5該当なし） また、県の犯罪被害遺児激励金支給事業について、市ウェブサイト及び広報紙で情報提供を行った。	被害者への相談に対応するとともに、犯罪被害者等遺族見舞金及び犯罪被害者等重傷病見舞金制度を実施予定 また、県の犯罪被害遺児激励金支給事業について、市ウェブサイト及び広報紙で情報提供を行う。
		17	遺族への支援	社会福祉課 健幸推進課	岐阜県や関係団体と連携し、遺族に対する相談窓口の周知や、家族会等に関する情報提供を行うことで、こころのケアや、適切な支援へとつなげます。	D（その他）	該当なし。	相談窓口や家族会等についての情報収集を行っていく。相談があった場合、適宜必要な団体や窓口を紹介する。
重点的な取り組み								
		(1) 子ども・若者						
		①SOSの出し方に関する教育の推進						

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		1	PTAの活動の支援・育成に関する事務事業	学校教育課	児童生徒の保護者に対し、子どもの出したSOSのサインを早期に把握する方法や、適切な受け止め方や対処方法について、セミナーや研修会を行います。	B（予定を変更、修正して進行）	各学校で子どものSOSの出し方研修を実施。市PTA連合会の本年度の研修は「障がい者から子どもに伝えたいこと」を演題に講演会を実施。	未定。
		2	スクールカウンセラー等の配置	学校教育課	学校生活になじめない児童生徒の学校支援として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣事業の活用や、心の教室相談員の配置による教育相談体制の充実を図ります。	A（予定通り進行）	8校に心の教室相談員を配置。緊急性の高い案件には、学校間で調整しスクールカウンセラーを活用した。	同様に実施。
		3	教育相談事業	学校教育課（教育・発達支援センター）	教育相談員を配置し、児童生徒の保護者から子どもの教育上の悩みや心配ごとに関する相談や支援を行います。	A（予定通り進行）	教育・発達支援センターの相談員や心理士が教育相談に応じた。	同様に実施。
		4	教育支援事業（はなのき、むつみ）	学校教育課（教育・発達支援センター）	教育・発達支援センター内に教育支援室を設置し、学校生活になじめない児童生徒の学習及び体験に関する活動を援助します。	A（予定通り進行）	学習面、集団活動等への支援や、学校復帰、社会的自立に向けた支援を行った。	同様に実施。
		5	教育・発達相談事業（あおば）	学校教育課（教育・発達支援センター）	教育・発達支援センター内に教育・発達相談室を設置し、18歳以下の子どもの発達に係る発達相談により、学校生活や家庭における教育支援を行います。また、必要に応じて発達検査を行います。	A（予定通り進行）	相談員及び心理士が保護者や学校、こども園からの発達相談に応じた。必要に応じて発達検査を行った。アウトリーチ型の教育支援として、学校や園を訪問し、対象者のアセスメント、ケースカンファレンスを実施した。	同様に実施。
②子どものいじめ対策								
		1	いじめ防止対策事業	学校教育課	各校で作成している「いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行い、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図ります。	A（予定通り進行）	いじめ事案を把握した場合は即日対応するとともに、毎月末には、いじめ事案の経過状況について確認するなどして連携を図った。	同様に実施。
		2	いじめ防止に向けた教職員への研修の実施	学校教育課	いじめ防止を目的として、生徒指導主事、教育相談担当教職員等を対象とした外部講師による専門的な研修や、全学校全教職員を対象とした「～ほほえみと感動のある学校をめざして～」等の教職員向け資料を活用した研修等を実施します。	A（予定通り進行）	計画通り実施した。	冊子「ほほえみと感動のある学校をめざして」は、刷新しデジタル版として配布予定。
③子ども・若者への支援の充実								
		1	子どもへの虐待・DV相談対応	子育て支援課	子どもへの虐待やDVを未然に防止する啓発を行うとともに、虐待発生時には関係機関と連携し、迅速に対応します。	A（予定通り進行）	オレンジリボン児童虐待防止キャンペーンとして、11月広報に記事掲載、図書館でライトアップ、ショッピングセンターで啓発物品を配布した。DV防止啓発も児童虐待と同じく広報掲載、啓発物品を配布した。相談対応では、専門の相談員を配置し、関係機関と連携して対応した。	児童虐待、DV防止啓発を啓発物品配布や広報等へ掲載し啓発を行う。専門相談員を配置し、適切な相談対応を行う。
		2	就学支援と特別支援学級就学奨励費補助	学校教育課	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費・学用品費等の支援を行います。また、所得の低い特別支援学級在籍者の保護者に対し、就学奨励費の支援を行います。	A（予定通り進行）	計画通り実施した。	同様に実施。
		3	子ども・若者育成支援事業及び少年センター事業	生涯学習課	子ども・若者の支援につなげるため、恵那市青少年育成市民会議や少年センターが、家庭・学校・警察・地域等と連携して、街頭啓発活動やパトロール活動、市内店舗へ青少年の利用状況を聞き取るアンケート調査などを実施します。	A（予定通り進行）	青少年育成市民会議及び少年センターにおいて、年間事業計画通りに各種事業を実施した。子ども・若者を社会全体で見守り、育成するよう啓発活動に取り組んだ。	継続して青少年育成市民会議及び少年センターにおいて、子ども・若者の支援を目的とした事業の実施に取り組む。
		4	子どもの居場所づくりの推進	スポーツ課 子育て支援課	子どもが成長に応じて、地域で安心して過ごしたり、スポーツ等を通じた交流ができるよう、小学校や児童センター、スポーツ少年団等を活用した居場所づくりを推進します。	A（予定通り進行）	スポーツ少年団活動の助成、新規団員及び指導者の確保について、恵那市体育連盟を通して支援を行った。（スポーツ課） 児童センター：職員の見守りや指導の中で子どもが安心して遊ぶことができる場所として、乳幼児の親子教室や小学生対象のクラブ、卓球台の設置等乳幼児から高校生までが利用できる活動を実施した。	引き続き、恵那市体育連盟へスポーツ少年団の支援事業を委託していく。（スポーツ課） 児童センター：年間を通して親子教室、小学生のクラブ等を実施し、職員による見守りや遊びの指導を行うとともに、地域とのつながりのある活動を取り入れながら安心して過ごすことができる居場所づくりを行う。
		5	恵那市まちづくり市民活動事業	地域振興課	不登校、ひきこもりの子どもや若者、その保護者や家族が安心して過ごすことができる居場所づくり等に取り組む団体に対して、補助金を交付し支援します。	A（予定通り進行）	計画通り実施した。	継続して支援できるよう、取り組む団体に対して、補助金を交付する。
		6	求職中の若者の就労支援の充実	商工課 社会福祉協議会	若者サポートステーションや恵那ビジネスサポートセンターにおいて、求職者の相談に応じ就労支援を行います。	A（予定通り進行）	恵那くらしビジネスサポートセンターと就労サポートセンターが密に連携をし、また、必要に応じて若者サポートステーションと連携をして求職者毎に就労支援を実施した。ハローワークへの同行支援。若者サポートステーション、恵那ビジネスサポートセンターへの紹介を行う。【社協】	令和5年度と同様の体制で就労支援を実施する。相談に応じては、他の相談窓口の紹介を行ううか、就労準備支援事業の中で、就労支援プログラムを作成し、支援を行う。【社協】
(2) 高齢者								
①包括的な支援のための連携の推進								

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		1	地域ケア会議の実施	高齢福祉課	専門職及び地域関係者等により、個別ケースの課題解決や、地域課題に対する取り組み、政策形成に関する検討を実施します。	A（予定通り進行）	個別ケース会議を実施した。	継続実施。
		2	高齢者を取り巻く多職種との連携	高齢福祉課	多職種が連携して認知症の人や家族へ支援できるよう、関係機関のつながりや支援を強化する必要性について、介護・医療関係者等の理解促進を図るよう努めます。	A（予定通り進行）	初期集中支援チームと連携し、多職種との連携を図るための座談会を開催した。	引き続き座談会を上映会を実施し、医療・介護関係者の理解促進を図る。
		3	認知症初期集中支援チーム	高齢福祉課	認知症の人や認知症の疑いがある人及びその家族を、適切な医療や介護サービスなどにつなげるため、チーム員が訪問し、一定期間集中支援を実施します。	A（予定通り進行）	初期集中支援チームとして、要支援者及びその家族等に対して支援を行っている。また、啓発講演会を開催する（2/18予定）	今後も引き続き要支援者及び家族への支援を継続する。また、啓発講演会等認知症に関する啓蒙活動を行う。
②高齢者の健康不安に対する支援								
		1	介護予防に関する事業の推進	高齢福祉課	介護や支援が必要な状態にならないよう、頭や身体を使う機会の提供や、介護予防を指導する人材等の育成・派遣を行います。	A（予定通り進行）	一般介護予防事業を通じて頭や体を使う機会の提供を行っている。はつらつサポーター養成事業を通じて人材育成を行っている。	引き続き一般介護予防事業を開催地区を変えながら実施予定。
		2	健幸ポイント事業	高齢福祉課 健幸推進課	高齢者の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を促すため、健やかに幸せな生活をめざす「エーナ健幸ポイント事業」への参加を勧めます。	A（予定通り進行）	高齢者にも「エーナ健幸ポイント事業」へ参加いただいている。	一般介護予防事業に参加するとエーナ健康ポイントがたまる仕組みを高齢者に設ける予定。
③社会参加の強化と孤独・孤立の予防								
		1	高齢者や介護者への相談の実施	高齢福祉課 社会福祉協議会	高齢者や介護者の日常生活の困りごとの相談に対応し、必要に応じて各種制度やサービスにつなげます。	A（予定通り進行）	高齢者や介護者の日常生活の困りごとの相談に対応し、必要に応じて各種制度やサービスにつなげた。	高齢者や介護者の日常生活の困りごとの相談に対応し、必要に応じて各種制度やサービスにつなげる。
		2	介護者の孤立防止事業の推進	社会福祉協議会	高齢者等の介護者の介護負担の軽減やリフレッシュのため、介護者交流会を実施します。	A（予定通り進行）	介護者交流会を計画通り開催し、リフレッシュとともに在宅介護に役立つ情報提供を実施した。	在宅介護者は相談事があれば担当ケアマネに相談することで迅速・安心に繋がっている。R6年度は介護者の孤立防止には何が必要かを考えた事業展開を行うことが必要。
		3	高齢者の就労や生きがいがづくりの促進	高齢福祉課	シルバー人材センターによる仕事や壮健クラブでの活動、ふれあい食事サービス事業やサロン事業を行い、高齢者の生きがいがづくりの場や機会を提供します。	A（予定通り進行）	シルバー人材センター事業は、就業機会拡大と会員増強を進めた。壮健クラブの活動は、健康づくり、地域の清掃作業、交通安全運転、児童の登下校の見守りなど積極的に取り組んだ。ふれあい食事サービスで見守りをした。サロン事業の会員募集を図った。	会員、参加者の減少が各事業に共通するため、増加していくよう検討する。
		4	高齢者に対する見守りの推進	高齢福祉課 社会福祉協議会	民生委員児童委員や地域住民等により、高齢者の世帯への訪問や、地域での声かけを進めます。また、緊急通報システム整備事業や「お元気コール」を活用した安否確認と状況の聞き取り等を実施します。	A（予定通り進行）	民生委員児童委員や地域住民等により、高齢者の世帯への訪問や、地域での声かけを行った。また、緊急通報システム整備事業や「お元気コール」を活用した安否確認と状況の聞き取り等を実施した。民生委員・児童委員と福祉委員（福祉協力員）の情報交換会が未実施な地区に向け開催につながるような働きかけを行うことが必要。【社協】	民生委員児童委員や地域住民等により、高齢者の世帯への訪問や、地域での声かけを進めます。また、緊急通報システム整備事業や「お元気コール」を活用した安否確認と状況の聞き取り等を実施します。
		5	高齢者や認知症の人、その家族への支援	高齢福祉課	認知症の人やその介護者が地域で安心して暮らせるよう、認知症カフェや家族の集いなどの居場所づくりや、認知症を正しく理解するサポーターの養成、一人歩きをする高齢者の不安を軽減する事業等を進めます。	A（予定通り進行）	新規企業やスタッフの参加により、認知症理解促進を図った。家族の介護負担軽減のため、QRコード付きのシールを希望者へ配布した。	引き続き認知症カフェ、家族のつどいを開催し、認知症の正しい理解、介護負担軽減を図る。
		6	高齢者権利擁護業務	高齢福祉課	高齢者虐待または消費者被害等の相談に対応し、適切な支援につなげます。また、関係機関との連携を重視し、高齢者を権利侵害から守ります。	A（予定通り進行）	高齢者虐待等相談に対応し、関係機関との連携を図った。	高齢者虐待等の相談に対応し、適切な支援につなげます。また関係機関との連携を重視し、高齢者を権利侵害から守ります。
(3) 生活困窮者								
①相談・自立支援の推進								
		1	生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課 社会福祉協議会	地域のさまざまな機関と連携し、生活困窮者を早期に発見するとともに、相談支援や就労等への支援を行います。	A（予定通り進行）	相談受付し、プラン作成、自立に向けた支援を行う。	同様に実施する予定。
		2	生活困窮者家計改善支援事業	社会福祉課 社会福祉協議会	家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。	A（予定通り進行）	定期的な面談を行い、債務・滞納についての相談に乗る。家計の「見える化」のお手伝いを行う。	同様に実施する予定。
		3	生活困窮者就労準備支援事業	社会福祉課 社会福祉協議会	直ちに就労が困難な人に、一般就労に向けた基礎能力を養うプログラムを実施し、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。	A（予定通り進行）	就労準備に向けたプログラムを作成、一緒にを行い、振り返りを行う。	同様に実施する予定。
		4	住宅確保支援	建築住宅課	住宅に困窮する低額所得者に対して公営住宅の入居募集を行い、低額な家賃で賃貸を行います。また、家賃等の納付が困難な入居者の相談に応じ、必要に応じて他の相談機関や支援関係機関につなげます。	A（予定通り進行）	住宅に困窮する低額所得者に対して、低額な家賃で公営住宅の賃貸を行った。また、入居者からの様々な相談に応じて、福祉部局等の関係機関と連携し、必要な支援へと繋げた。	引き続き、住宅に困窮する低額所得者への公営住宅の賃貸と、入居者の相談に応じ、関係機関へ必要な支援を繋げる。

恵那市自殺対策計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
		5	緊急食料支援事業	社会福祉協議会	緊急一時的に日常の食糧が確保できない食糧困難者に緊急食糧を提供するとともに、安定した生活に向けての助言や支援を行います。	A (予定通り進行)	恵那市社会福祉協議会のフードバンク事業を活用し、緊急的な食糧支援を提供できる状態になっている。	今後も同様に、常時緊急食糧支援に対応できるようにする。
②経済的な支援の実施								
		1	生活困窮者住居確保給付金事業	社会福祉課	離職等により住居を失った人や失うおそれの高い人に、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	A (予定通り進行)	生活困窮の状況に応じて、住居確保給付金13件 (R5.12末現在) を支給した。	生活困窮の状況に応じて、住居確保給付金を支給する。
		2	生活保護業務	社会福祉課	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。また、受給世帯の問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	A (予定通り進行)	健康で文化的な最低生活を保障する制度として、98世帯115人 (R5.12末現在) へ扶助費の支給を行うとともに、自立に向けた支援を行った。	生活困窮の状況に応じて、生活保護を実施する。
		3	生活福祉資金貸付事業	社会福祉協議会	低所得者、障がいのある人または高齢者が、経済的に自立し、日常生活や社会生活を安定して送ることができるよう、資金の貸付けと必要な相談支援を行います。	A (予定通り進行)	相談対応を通じて、相談者の自立の援助になるよう貸付対象の方、対象外の方含めて相談支援を行っている。	現在の状況を継続して、相談支援を通じた自立につながる貸付を行っていく。
(4) 勤務・経営								
①健全に働ける職場環境づくり								
		1	企業での自殺対策の促進	商工課	企業における自殺対策として、商工会議所、商工会、ハローワークと連携し、経営者・自営業者、従業員を対象に、メンタルヘルスや就労環境の改善に対する働きかけを行います。	A (予定通り進行)	職場の風土改革の促進するために、市内企業の経営者や人事担当者を対象とした「ENA HR CLUB」にて定期的に交流会を実施した。	令和5年度と同様の交流会を実施予定。
		2	企業に対する広報・啓発の推進	企画課 商工課	ワーク・ライフ・バランスを進めるため、企業に向けた総労働時間短縮の取り組みについての啓発や、事例などの情報提供を行います。	A (予定通り進行)	恵那くらしビジネスサポートセンターによる企業の人事担当者との交流会を定期開催し、ワークライフバランスに関する事例紹介や情報提供を行った。	令和5年度と同様の研修や交流会の開催、企業への啓発や情報提供を実施する。
		3	ワーク・ライフ・バランスの推進	企画課 商工課	市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発を行います。	A (予定通り進行)	ホームページでの研修の情報提供、恵那中央出張所による仕事と家庭の両立に関する座談会や県主催の就労等に関する講座を実施し	令和5年度と同様の講座や座談会の実施。SNS等による情報提供を実施する。
		4	恵那市役所における両立支援制度の利用促進	総務課	恵那市役所が率先して子育てや介護をしながら活躍できる職場を実現するため、意識啓発等により、産前産後休暇、育児休業、介護休暇、育児短時間勤務等の利用がしやすい環境を整え、利用促進を図ります。	A (予定通り進行)	・育児や介護のための主な制度概要を職員に周知するため、「人事給与の手引き」や「子育て支援ハンドブック」を作成し、支援制度の利用促進を行った。 ・育児休業の取得回数の制限を緩和し、夫婦交替での育児休業の取得や男性職員の育児休業の取得をしやすいようにしている。	・R5に引き続き、両立支援制度を周知し、利用の促進を行う。
		5	あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組み	総務課	研修を通してハラスメントに対する共通の認識を持ち、理解を深め、職員のリテラシーを強化して、ハラスメントを起こさない職場風土づくりを進め、働きやすい環境を構築します。	A (予定通り進行)	・主査級以下の職員を対象に「ハラスメント防止研修」を行い、ハラスメントに関する知識や防止のための具体的方策を学ぶ研修を行った。 ・「恵那市職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」を策定しており、相談や苦情の窓口を設置し、速やかに対応できるようにしている。	・R5に引き続き、防止研修を行い、あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組みを行う。

A (予定通り進行) 56事業 (88.9%)  
 B (予定を変更、修正して進行) 5事業 (7.9%)  
 C (予定通り進行していない) 0事業 (0.0%)  
 D (その他) 2事業 (3.2%)  
 63事業

恵那市再犯防止推進計画 実施計画 進行管理シート

基本目標	基本方針	具体的な取り組み	事業	担当課	内容	R5評価	R5実施内容	R6実施予定
具体的な取り組み								
(1) 住居・就労の確保など								
		1	協力雇用主の支援・拡大及び求人情報の提供	商工課	協力雇用主制度についてリーフレット等によって情報提供を行います。保護司は、無職の保護対象者に就労支援を行います。また、保護司会は生活環境調整の段階から保護観察所と協力し、矯正施設収容中の者の家族等へ協力雇用主や就労に関する情報を提供します。	D (その他)	該当事項なし	社会福祉課等と連携をし、情報の共有を行っていく。
		2	生活困窮者自立支援事業の活用	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業（就労支援、生活全般の困りごと相談）を活用し、出所者の就労を支援します。	D (その他)	該当事項なし	ケースに応じて、生活困窮者自立支援事業（就労支援、生活全般の困りごと相談）を活用し支援を行う。
		3	市営住宅の受け入れ	建築住宅課	保護司会と連携し、市営住宅の入居条件の説明や募集情報の提供を行います。また、必要に応じて、市営住宅において一時入居を行います。 ※市営住宅の一時入居の条件として、申込みには身元の保証が必要になります。	D (その他)	該当事項なし	出所者が住宅に困窮し、市営住宅への入居を希望する場合、保護司会等の関係機関と連携し、市営住宅の一時入居等の支援を行う。
		4	生活保護	社会福祉課	資産や能力その他あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する方に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を支援します。	A (予定通り進行)	健康で文化的な最低生活を保障する制度として、98世帯115人（うち再犯者1世帯1人、R5.12末現在）へ扶助費の支給を行うとともに、自立に向けた支援を行った。	生活困窮の状況に応じて、生活保護を実施する。
(2) 高齢者または障がい者への支援								
		1	高齢者支援の実施	高齢福祉課 (地域包括支援センター)	出所した高齢者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介します。	A (予定通り進行)	出所した高齢者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介できるよう体制を取っている。	出所した高齢者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介します。
		2	障がい者支援の実施	社会福祉課	障がいがあることで就労や自立した生活が困難な場合、各種サービスによって支援します。また、出所者の家族へも相談窓口や各種制度を紹介し、支援できる体制を築きます。	A (予定通り進行)	出所した障がい者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介できるよう体制を取っている。	出所した障がい者が、日常生活において支援が必要な場合、相談窓口、各種制度、サービスを紹介します。
(3) 更生保護に携わる団体などの支援と関係機関の連携強化								
		1	更生保護活動に取り組みやすい環境づくり	総務課 社会福祉課	更生保護活動の拠点となる「サポートセンター恵那」の運営やさまざまな更生保護活動への継続的な補助・支援を行い、関係者が活動に専念できるような環境づくりに努めます。	A (予定通り進行)	恵那保護区保護司会及び恵那地区更生保護女性会に対し活動資金として負担金を支出している。	恵那保護区保護司会及び恵那地区更生保護女性会に対し活動資金として負担金の支出を予定している。
		2	関係機関などとの福祉に関する情報の共有	総務課 社会福祉課	保護観察所などと福祉サービスに係る情報の提供・共有に努めます。	A (予定通り進行)	必要に応じ、更生保護活動に関する統計情報を岐阜保護観察所から提供していただいている。	更生保護活動に関する情報の提供・共有に努める。
		3	情報交換会の実施	総務課 社会福祉課	関係機関が一堂に会する機会を設け、情報交換等を実施します。	A (予定通り進行)	再犯防止推進計画の活動主体となる関係機関が一堂に会し、情報交換を行うことができる情報交換会を実施している。	関係機関の要望に応じ、情報交換会を実施する。
(4) 再犯防止の広報・啓発活動の推進								
		1	「社会を明るくする運動」の広報・周知	総務課	7月の再犯防止啓発月間及び犯罪のない地域社会を築くことを目的とした全国的な運動である「社会を明るくする運動」のさらなる広報・周知を行います。	A (予定通り進行)	社会を明るくする運動期間の広報活動を市広報誌や市公式ウェブサイトに掲載している。	社会を明るくする運動期間の広報活動を市広報誌や市公式ウェブサイトに掲載する予定である。
		2	薬物乱用防止啓発活動の推進	学校教育課	薬物乱用問題に関する啓発活動の支援を継続的に行います。また、主に若年層に対して実施されている薬物乱用防止教室を市内の小・中学校において重点的に実施します。	A (予定通り進行)	薬物乱用防止教室は、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催した。	薬物乱用防止教室は、学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催していく。
		3	更生保護活動に関する情報の周知	総務課	更生保護活動に関する情報を広報紙や市ホームページなどで広く周知し、市民の理解促進に努めます。	A (予定通り進行)	社会を明るくする運動期間の運動を中心とした更生保護活動に関する情報を市広報誌や市公式ウェブサイトに掲載している。	更生保護活動に関する市民の理解促進のため、更生保護活動の広報を引き続き行っていく。

A (予定通り進行) 9事業 (75.0%)  
 B (予定を変更、修正して進行) 0事業 (0.0%)  
 C (予定通り進行していない) 0事業 (0.0%)  
 D (その他) 3事業 (25.0%)  
 12事業